

【人間発達文化研究科（修士課程）カリキュラム・ポリシー】

本研究科のカリキュラムは、専門探究力、コーディネート力、人材育成力を育むために以下のように構成されている。

1. 本研究科は、教育目標を、人材育成のエキスパート（経験を通して得た知識・技能を駆使できる熟達者）の育成においている。
2. 人材育成の基礎・基本を育むために、教職教育専攻および地域文化創造専攻では、「専攻共通科目」「領域共通科目」を、学校臨床心理専攻では、「基礎論」科目を、必修科目として配置している。
3. 各専攻の専門探究力を形成するために、教職教育専攻及び地域文化創造専攻では、「専攻専門科目」を、学校臨床心理専攻では、「方法論」・「実践論」科目を配置している。
4. 各専攻の専門探究力を深化させるために、3 専攻共通に「課題研究」「実践研究」を、教職教育専攻及び地域文化創造専攻ではそれらに加え「専門演習」を配置している。
5. 学生の実践力を伸張するために、教職教育専攻に「教育実践研究」、地域文化創造専攻に「プロジェクト実践研究」を配置している。
6. 学生の興味関心や将来の進路の希望を重視し、専門探究力の定着をはかるために、「学位論文」、「プロジェクト研究」（地域文化創造専攻のみ）、「修了演奏・修了制作」（地域文化創造専攻・芸術文化領域）という多様な修了研究の形態をとっている。
7. 教員養成・教員研修の高度化をはかるために、次のようなユニークな仕組みを用意している。
 - ・福島県教育委員会と協同で作成した「福島の教員スタンダード」に基づく「教職専門性向上コースワーク」。
 - ・附属学校園や公立学校の協力を得た「研究拠点校における実践研究」。
 - ・附属学校園の協力を得て、ストレートマスターの教員資質・能力の維持・向上をめざす「アシスタント・ティーチャー実習」。
8. 職業等をもつ学生の修了を支えるために、標準修了年限を超えて、一定期間にわたり計画的にカリキュラムを履修することができる長期履修制度を設けている。

【地域政策科学研究科（修士課程）カリキュラム・ポリシー】

本研究科では、2年以上在学し、研究指導教員の演習Ⅰ～Ⅳの計8単位を含め、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の審査及び最終試験に合格した者には、「修士（地域政策）」の学位を授与する。

本研究科のカリキュラムは、ディプロマポリシーに掲げた知識・能力を育むために以下のように構成されている。

(1)地域政策科学専攻

本研究科は行政政策学類の教育・研究の学際的特徴を活かし、地域の社会的要請に対応しうる高度でユニークな大学院教育の達成を期するため「地域政策科学専攻」を設置している。本専攻では、地域社会に潜在あるいは顕在化している諸問題を把握し、それを政策課題として形成し、それらの具体的な政策課題について、政治・行政の諸過程における政策決定、政策の実施方針の策定、政策評価等の諸過程を考究する。

(2)履修分野

本専攻は、有機的関連をもった科目群からなる次の5つの履修分野によって構成されている。

- ①地方行政：行政学・政治学の基礎理論及び地方自治体の行政を具体的な制度や実態に即しながら法的・政治的側面から研究する基礎的な科目群、およびこれを実践的に解決する応用的な科目群
- ②社会経済法：地域社会における社会的・経済的諸問題を法的側面から理論的に研究する基礎的な科目群、およびこれを実践的に解決する応用的な科目群
- ③行政基礎法：地域の行政の基礎となっている法制度およびその運用の実態を理論的な見地から探究する基礎的な科目群、およびこれを実践的に解決する応用的な科目群
- ④社会計画：社会の基本構造及びそれに基づく地域社会の構造・問題把握を踏まえ、地域社会の再建、活性化に不可欠な社会計画について、特にそれを政策化する視点から研究する基礎的な科目群、およびこれを実践的に解決する応用的な科目群
- ⑤地域文化：地域の生活を基礎とする地域社会の諸側面を、地域文化として総括する方法について研究するとともに、社会情報について理論的かつ実証的に研究する基礎的な科目群、およびこれを実践的に解決する応用的な科目群

(3)修士論文・地域特別研究

①修士論文

具体的履修において院生は、自らの研究計画に即して、各履修分野の指導教員の担当

する演習に参加し、自分の研究テーマに関連する科目を履修しつつ、修士論文を作成する。

②地域特別研究

地域行政や政策立案に関するリアルな授業科目として、地域特別研究を配置し、複数の履修分野からなる教員の指導のもとで、特定の地域社会を対象とする現地調査等を実施し、当該地域社会の当面する課題の解決方途を具体的に研究する。

(4)政策課題プログラム

本研究科では、院生の体系的な履修を促進するために、平成 24 年度から、特定のテーマについて、「履修分野」を超えて重点的に学ぶ「政策課題プログラム」を導入している（平成 28 年度は開講未定）。「政策課題プログラム」は修士課程修了の要件ではないが、履修者には「プログラム修了証」が交付される。

(5)昼夜開講制

本研究科では、昼夜開講制を採り、社会人を受け入れる道を積極的に開き、社会人の専門的能力の一層の向上を図ることを通じて、地域社会の発展に寄与することを目指している。そのため、夜間の 2 コマ分に設定された授業の履修によって修士課程修了に必要な全単位（30 単位）を履修できるよう配慮している。

(6)長期履修制度

本研究科では、職業等に従事することにより時間的制約のある学生のために、「長期履修学生制度」を導入している。通常 2 年間の修士課程を 3 年または 4 年で修了する制度で、学費は 2 年分に抑えることができる。在職者や家庭の諸事情（育児、介護等）を抱える大学院生も、自分のペースで研究に取り組むことができる。

(7)一年修了型カリキュラム

本研究科では、地域の特定課題に取り組む人材を応援するために、「一年修了型カリキュラム」を設置している（平成 28 年度は開講せず）。これまでの社会での活動・就労経験を活かして、大学院での研究につなげることができる。

【経済学研究科（修士課程）カリキュラム・ポリシー】

経済学研究科では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、以下のような組織編成とカリキュラム構成に基づいて教育研究を展開している。

1. 専門分野に対応して2専攻が設定されており、学生は、いずれかの専攻に所属し専門的な研究を遂行する。
 - ①経済学専攻
 - ②経営学専攻
2. 学問的知見を基礎に修士論文を執筆する「修士論文コース」と、実務経験等を背景とした特定の課題に関する研究レポート（課題研究）を作成する「課題研究コース」の2つのコースが設定されており、学生は、いずれかのコースを選択する。
3. 「修士論文コース」では、修論演習を通して研究を深め、中間報告会・最終報告会での報告を通して、副指導教員を含めた集団的指導体制の多面的な指導と審査を受け、最終試験に合格しなければならない。「課題研究コース」では、実践演習および課題演習において、実践的・現実的な課題に取り組み、複数の審査委員による最終試験に合格しなければならない。
4. 入学直後に指導教員が定まるため、コースの選択や研究テーマの確定に向けて、第1 Semesterの初めから履修指導を受けることができる。
5. 専任スタッフによる経済学、経営学、会計学とその応用科目群（特殊研究および特講）に加え、経済・ビジネス分野の専門家を外部講師として招聘し実践力を養うための科目群（特講）を受講することができる。
6. 特定のテーマに関心のある院生のために体系的に編成された科目群（演習科目および専門科目）を「プログラム」として用意している。平成28年4月段階で、以下の3つのプログラムがある。
 - ①地域産業復興プログラム（経済学専攻）
 - ②ビジネスキャリア・プログラム（経営学専攻）
 - ③会計税務プログラム（経営学専攻）

【共生システム理工学研究科（博士前期課程）カリキュラム・ポリシー】

- ・共生システム理工学研究科の博士前期課程では、本研究科に2年以上在学し、所定の単位を修得した上で、本大学院が行う修士論文の審査に合格したものに、「修士（理工学）」の学位を授与する。
- ・本研究科のカリキュラムは、ディプロマポリシーに掲げた知識・能力を育むために以下のように構成されている。
- ・共生システム理工学研究科は、従来の科学技術の枠組みにとらわれず、地球規模の視野と多元的な視点を持ち、「共生」のシステム科学という新たな枠組みの中で物事を考え、対応できる力を有する人材を育成するため、広範で多様な専門教育を提供できるよう1専攻（共生システム理工学専攻）となっている。
- ・また、研究科としての専門的学習目標を明確化するため、「人間－機械システム」、「産業システム」、「環境システム」、「数理・情報科学」、「物質科学」、「再生可能エネルギー」の6つの分野を設けている。
- ・各分野では、専門科目群を「基礎領域－関連領域－発展領域」の3段階に区分し教育課程を明確化した上で、大学院課程での専門職業人育成の核となる多くの科目群を用意している。
- ・さらに、地域社会のニーズと大学院教育のマッチングを促進する一環として、地域に貢献できる実践的な力を有する専門職業人を育成するために、地域の課題と積極的にかかわることを目的とした「地域実践研究」の授業を、福島県の研究機関の協力を得て実施することになっている。
- ・基礎領域、関連領域、発展領域、地域実践研究、及び修士論文研究の具体的な内容は以下の通りである。

[基礎領域]

専門分野における基礎的な領域に関する講義。

[関連領域]

他研究科を含む専門分野以外の領域に関する講義。

[発展領域]

専門分野における発展的な領域に関する講義。

[地域実践研究]

福島県の試験研究機関等において、履修者の専門や研究と関連して、実践的かつ具体的に試験研究機関等で実施している研究活動を体験するとともに、自らの研究内容を実践

し、その有効性を検証する。

[修士論文研究]

専門分野において自ら研究を行い、その成果を修士論文として取りまとめるとともに、審査委員に対して発表を行う。

【共生システム理工学研究科（博士後期課程）カリキュラム・ポリシー】

- ・ディプロマポリシーを達成するために、「共通科目」、「専門科目」、「特別研究」の3科目区分を設定している。これらの他に、指導教員の所属する研究プロジェクトに参加し、実務家を含む研究プロジェクトメンバーから多面的、実践的視点に立った助言・指導を受ける。
- ・共通科目は、共生のためのシステム科学を基盤とし、実社会に役立つ人材を養成する目的から、文理融合的視点、経済・経営的視点を含めて、研究・技術マネジメントができる能力を涵養するために設定している。

[共通科目 A]

- ・博士後期課程に就学するにあたっての基礎的素養として修得しておくべき科目。

[共通科目 B]

- ・博士後期課程の修了年次において、キャリア教育の一環として各自の希望する進路に応じて活躍する方策を支援する履修科目。

[専門科目]

- ・各領域において、高度専門職業人・研究者として必要な高度な専門的力量、学識を涵養するための科目。

[特別研究]

- ・自立した研究・開発を遂行できる能力を涵養するための研究活動。研究の成果は博士論文として取りまとめた後、審査委員会での審査を受けた上で、研究発表（最終試験）を行い、それらの結果を踏まえて研究科委員会での審査を受ける。